

支部だより 特集

神奈川県弁護士会新聞

発行所
神奈川県弁護士会
横浜市中区
日本大通9番地
☎045-211-7707
URL <http://www.kanaben.or.jp/>

2020年度 関東弁護士会連合会
第1回地区別懇談会のお知らせ(予定)
日時 2020年7月7日(火) 13時
場所 大宮ソニックシティビル 市民ホール



神奈川県のアウトライ
ンと天秤をモチーフに
した神奈川県弁護士会
のロゴマークです。

川崎支部

設立60周年を迎えて

4月1日現在、川崎支部会員は2339名である。昨年度、そして今年度、川崎支部の副支部長を拝命している私が新規登録したのは平成15年。当時、56期の同期3人が新規登録と同時に川崎支部に入会し、支部の先輩方から「1年に3人も新

規登録するなんて時代が変わったなあ」などと言われたのだが(確か当時の川崎支部会員数は60人だった記憶)、もの数年で毎年平均10人以上増えていき、今では先の会員数である。

規登録するなんて時代が変わったなあ」などと言われたのだが(確か当時の川崎支部会員数は60人だった記憶)、もの数年で毎年平均10人以上増えていき、今では先の会員数である。

規登録するなんて時代が変わったなあ」などと言われたのだが(確か当時の川崎支部会員数は60人だった記憶)、もの数年で毎年平均10人以上増えていき、今では先の会員数である。

規登録するなんて時代が変わったなあ」などと言われたのだが(確か当時の川崎支部会員数は60人だった記憶)、もの数年で毎年平均10人以上増えていき、今では先の会員数である。

規登録するなんて時代が変わったなあ」などと言われたのだが(確か当時の川崎支部会員数は60人だった記憶)、もの数年で毎年平均10人以上増えていき、今では先の会員数である。

規登録するなんて時代が変わったなあ」などと言われたのだが(確か当時の川崎支部会員数は60人だった記憶)、もの数年で毎年平均10人以上増えていき、今では先の会員数である。

箱根での楽しい支部旅行(本年2月14日撮影)

昨年の支部旅行の様子

厚木・平塚の3市に事務所を構える弁護士がおよそ9割弱であるが、最近はその外に秦野市・伊勢原市などに事務所を構える弁護士も増加してきているというのが現状である。

厚木・平塚の3市に事務所を構える弁護士がおよそ9割弱であるが、最近はその外に秦野市・伊勢原市などに事務所を構える弁護士も増加してきているというのが現状である。

厚木・平塚の3市に事務所を構える弁護士がおよそ9割弱であるが、最近はその外に秦野市・伊勢原市などに事務所を構える弁護士も増加してきているというのが現状である。

厚木・平塚の3市に事務所を構える弁護士がおよそ9割弱であるが、最近はその外に秦野市・伊勢原市などに事務所を構える弁護士も増加してきているというのが現状である。

厚木・平塚の3市に事務所を構える弁護士がおよそ9割弱であるが、最近はその外に秦野市・伊勢原市などに事務所を構える弁護士も増加してきているというのが現状である。

厚木・平塚の3市に事務所を構える弁護士がおよそ9割弱であるが、最近はその外に秦野市・伊勢原市などに事務所を構える弁護士も増加してきているというのが現状である。

厚木・平塚の3市に事務所を構える弁護士がおよそ9割弱であるが、最近はその外に秦野市・伊勢原市などに事務所を構える弁護士も増加してきているというのが現状である。

4月1日現在、県西支部の会員数は1332名である。県西支部の一つの特徴は、その管轄する地域の広さ(神奈川県のおよそ西半分)と市町村の多さ(6市11町1村で合計18市町村)である。小田原・

県西支部

理事者2名を輩出!

4月1日現在、県西支部の会員数は1332名である。県西支部の一つの特徴は、その管轄する地域の広さ(神奈川県のおよそ西半分)と市町村の多さ(6市11町1村で合計18市町村)である。小田原・

労働保険のお知らせ

令和2年度・労働保険(労災保険・雇用保険)の
確定・概算申告と保険料等の納付はお早めに。
申告・納付期間は 6月1日(月)~7月10日(金) です。

労災保険と併せて石綿健康被害救済のための一般拠出金も申告・納付となります。

労働保険料は口座振替が便利です! 厚生労働省 労働保険 口座振替

※ 申込締切日を過ぎて提出された場合は、次の期からの振替となります。

お問い合わせは、
神奈川県労働局 総務部 労働保険徴収課

適用第1係・第2係・第3係..... 電話 045-650-2803

山ゆり

家で勉強する時間が多くなり、配偶者居住権について勉強した。4月1日以降、遺言や死因贈与の相談を受ける際、新たな制度である配偶者居住権について、お勧めするかどうか問題である。配偶者居住権を取得した場合、将来、配偶者が自宅を売却して老人ホームに入ろうと思っても、配偶者居住権を換価する方法がないのではないかと心配がある。税務上は、配偶者が所有者に配偶者居住権を無償で譲渡する場合や、放棄するような場合、贈与税がかかる。所有権にかかる場合があるとのことである。一方、換価方法ではないが、配偶者居住権も、財産的価値があるものとして、当事者が合意すれば売買のように換価できると思われる。相続によって、配偶者が住み慣れた自宅を売却して遺留分に対応しなければならぬような場合を考えると、自宅を配偶者居住権と所有権とに分けることにより、遺留分の侵害額を減少させ、自宅売却を避けることができると思う。配偶者居住権の新設により選択肢が増えたことは確かであることから、依頼者の事情に応じて適切に対応したい。7月10日からは法務局で自筆証書遺言を保管する制度である遺言書保管法が施行される。

(古西 達夫)

台風19号被災者支援の相談会に参加した「かながわ災害士業ネットワーク」のメンバー

研修委員会主催の勉強会(2015年撮影)

横須賀支部

研修委員会と今昔ばなし

横須賀支部には、支部会員の研修や交流を目的とする研修委員会が設置されており、9名の委員が活躍している。

同委員会では、外部講師による研修会や内部での勉強会を実施している。昨年度に、全3回にわたって行われた民法(債権法)改正の勉強会が好評であった。

同委員会の活動の中でも特筆すべきものとして、「研修委員会ニュース」の定期的な発行が挙げられる。紙面の内容は、

実施された研修の報告や、新入会員の紹介、各種コラムである。角井駿輔会員を編集責任者として各支部会員が執筆し、

2015年9月の創刊号から本年1月の第14号まで、当支部のメーリングリストを通じて、PDFファイルで配信されている。

コラム「支部の今昔ばなし」では、大倉忠夫会員が当支部の歴史を紐解いている。

明治21年に横須賀に代官出張所を設置して後

に弁護士会の会長となる馬袋鶴之助から始まり、

BC級戦犯に対する横浜裁判、司法修習修了組の活躍、昭和41年からの市民法律相談への会員派遣、昭和40年代後半から

の当支部の新しい波、三崎警察署の接見室問題と連載は続いており、大変興味深く拝読している。

大正12年の関東大震災では、裁判所が全壊した。大倉会員が『横須賀市震災誌』から引用・要約するところによると、この

資金調達の相談は勿論、境界や金銭貸借など一般の法律相談に応じ、更に中央官庁から鎮守府に届いた公報を関係諸官庁は

京浜間の情報を通知して民心の安定を計り、官民共にその便宜に負う所少なからざりきであった。

現在、コロナ禍で裁判所の業務が大幅に縮小し、私たちも在宅勤務等を余儀なくされている。

その中で、災害時における弁護士としての役割について示唆に富む記録であり、福田弁護士の精神を受け継いでいきたいと思う。(横須賀支部副支部長 生田 秀)

支部だより

昨年10月12日から13日未明にかけて東日本を通過した令和元年東日本台風(台風19号)は、各地で河川の増水や土砂崩れを引き起こし、相模原支部管内においても死傷者を含む人的損害や多額の物的損害をもたらした。

その後、当支部管内では台風関連の被災者相談が急増した。当支部設立以来の未曾有の災害に対し、相模原市等と協力し、試行錯誤しながら、

被災者相談窓口を設置する等の対応を行った。被災地の最前線に立つ者として、災害時対応に関する事前準備が不十分であったことを痛感した。

そこで、当支部では、昨年12月6日、「災害時の二重ローン問題対策制度『自然災害債務整理ガイドライン』利用における実務上のポイント・問題点」と題して、弁護士の被災者支援活動に関する研修会を開催した。事

前の告知期間がわずかであったにもかかわらず、同研修会には多数の会員が参加した。

そして、本稿執筆中の現在、日本はコロナ禍にある。災害は待つてはくれない。当支部では、法律相談ブースを1階から3階に変更し、消毒やマスク配布等の対策を行ってきた。しかし、十分な安全を確保する体制を構築することはできず、現在は支部会館の閉室を余儀なくされている。

当支部管内は、道志山

災害待ったなし

相模原支部

今年桐生貴央支部長体制2年目である。令和元年東日本台風及びコロナ禍の経験を活かし、各市や他士業とも連携を図り、支部一丸となって災害時対応に関する事前準備に取り組みたい。(相模原支部会員 池田 達彦)

かなバブ最前線

地域の司法の担い手として

鴨川ひまわり基金法律事務所にて2代目所長として赴任してから、丸3年が経過した。赴任後に、鴨川市内の弁護士が他県に移ったこともあり、現在鴨川市内の法律事務所は、当事務所のみである。近隣の南房総市や勝浦市などにも法律事務所がないため、近隣自治体住民からの相談も多い。

初代所長の岡本吉平弁護士(かなバブ出身)が6年間活動してきたこともあり、各市役所や社会福祉協議会などからの相談も多い。リピーターも増えつつあり、地域に根ざした事務所になれているように感じる。

取り扱う事件は債務整理や離婚、相続など多様であるが、特に多いのは刑事事件である。受任した刑事事件の件数は、赴任から3年間で150件を超えている。千葉県弁

護士の仕組みにより、館山警察署と勝浦警察署の国選事件を優先的に配点されているからで、常時5件前後の刑事事件の手持ちがある状況である。赴任当初は、刑事事件を多数こなしつつ民事事件も動かしていくことに、戸惑いも感じた。だが、苦しみながらも無罪判決をとれたことなどが励みとなり、今では刑事事件の多さも(それなりに)楽しめている。

昨年9月には、台風15号が鴨川市を直撃し、甚大な被害をもたらした。当事務所も数日間停電したが、復旧後は被災者から寄せられる様々な相談の対応に追われ、被災者向け生活再建制度の説明会の講師なども務めた。

今年に入ってから、新型コロナウイルスの感染拡大により、観光地でもある当地も少なからず影響を受けており、3月中旬頃から債務整理等の相談が増えてきている。有事を経て、自分が地域の司法の担い手であることを改めて自覚させられた。気を引き締めて、これからも研鑽に励んでいきたい。

仕事の話ばかりになっってしまったが、鴨川は海も山も美しく、魚もおいしい。温暖でとても住み心地がよく、楽しんで生活できている。コロナ禍が落ち着いたら、疲れを癒しに鴨川まで足を運んでいただきたい。

講演する筆者

千葉県弁護士会 金澤 佳弘

私の赤じい

将棋の効用

会員 山口 陽

香川女流三段と筆者の対戦直前の様子(この後、角落ちで惜敗した)

中学高校の部活で、将棋を指していた。決して強くはなく、開港記念会館で開催される神奈川県内の大会予選では早々に帰宅。今も当会会館に向かう途中で、昔のほろ苦い記憶が時々蘇る。

3年前から、当会の将棋の会に参加している。川崎支部にて、約2か月に1回、飯塚祐紀七段の指導を受ける。角落ちで、程良い強さで指してくださるので、勝って良い気分になれる。

指導後の懇親会では、藤井聡太七段の活躍など、将棋界の話で盛り上がる。夏には、プロのタイトル戦が行われた宿で、一泊二日の合宿がある。とはいえ「ガチ」ではなく、その後の夜の宴会や翌日の観光が楽しい。

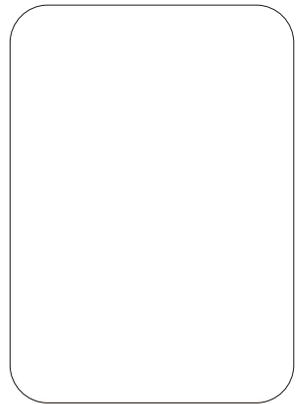
2年前には、飯塚七段のご紹介で、プロ女流棋士と一対一で駒落ち将棋を指すテレビ番組に出演した。相手は、香川愛生女流三段。女流タイトル獲得経験のある相手に、角落ちで上手く指せて勝利寸前も、最後にミスが

重なり逆転負け。悔しい結果だが、得難い経験だった。

将棋を指したり観戦したりすると、普段とは違う頭の使い方をするので、気分転換になる(自分や応援対象に負けが込むと逆効果ではある)。将棋イベントなどで、様々な魅力あるプロ棋士・女流棋士と交流することができるのも面白い。いまやオンラインで、気軽に相手を見つけて指せるし、プロの対局も視聴しやすくなった。女性ファンも増えつつある。

自分で指すもよし、お気に入りのプロを応援するもよし。もし将棋に興味を持たれたら、ご一報ください。

新型コロナと静かな横浜地裁



新こちら記者クラブ

4月に司法担当記者として着任しました。1年半ぶりの出戻りです。以前取材させて頂いた皆様、ご無沙汰しております。初めましての皆様、よろしくお願ひします。

さて、新型コロナウイルスの拡大、そしてそれに伴う緊急事態宣言の発令。横浜地裁もこのウイルス災禍の影響を大きく受け、民事期日の取消や延期などまさに「未曾有」の事態に陥っている。非常事態宣言後、いつもは多くの司法関係者が入り込む横浜地裁のロビーに誰もいない様子を見て、今が異常事態なのだ

判決を求めているだろう。地裁としてのこの決断は、勇気がいるものだったと思う。この記事が掲載される頃には

「大変だったな」と振り返ることができていることを願う。とはいえず、こんな「時世」ではなく、当人たちはいち早くも事件は起きるし訴えもある。むしろ、家にいる時間が増えて家庭内のトラブルなどは増えてしまうのではないかと心配すらしている。この最

近、近所の夫婦げんかの声が、いつもより大きいようにも聞こえるのは気のせいかな。

司法関係の皆様、そして記者もテレワークが難しい職業だと思ふ。しかし、そうも言っていない。今この文章も自宅で作っている。

少し前までは、理事者室だよりを自分が書くことになるとは思ってもみませんでした。剣持会長の執行部に加えていたこと、力尽くを尽した上で、残された力をふり絞っています。

理事者室では、初日からたたくさんの決裁書類があることに驚きました。

三浦 洋司

季節の星空案内

望遠鏡も双眼鏡も飛行機もいらない空の旅

21日は部分日食。横浜辺りでは、16時11分頃から欠け始め、17時10分頃に食の最大を迎える。台湾などでは金環日食となる。あの太陽から届くのは、約8分前の光。

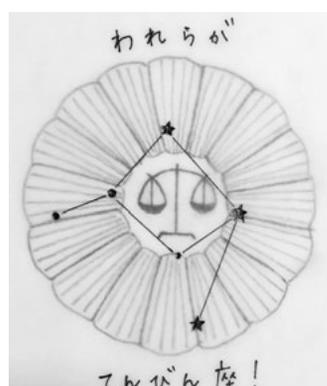
7月 天の川の東側に並んだ木星と土星が、宵の空に見える。始め、一晩中楽しめるようになる。夜更けには赤い火星も昇ってくる。夏の三大角が美しい。牽牛星アルタイルから届くのは、約17年前の光。織女星ベガから届くのは、約25年前の光。そうやって夜通し空を楽しんでいると、すぐに明け方近くになり、今度は金星が、冬の星々を従え、

反則の輝きで東の空に昇ってくる。ともに昇る赤い星、おうし座のアルデバランから届くのは、約65年前の光。

8月 12日〜13日にかけて、三大流星群のひとつ、ペルセウス座流星群が見える。母天体のスイフト・タートル流星群は、約135年周期で太陽系を巡っている。その軌道上に放出された塵の中を、地球が通り抜けることによって、塵の粒と地球の大気がぶつかり、数多くの流星が出現する。私たちがのせた地球が、たゆたう塵の集まりに向かって突っ込んでいく。その様子を想像しながら、夏の晴れた夜空を見上げて、流星を探そう。

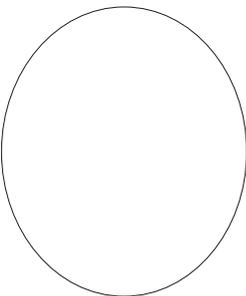
そうしているとき、まるで自分自身が遙か上空にぼーんと浮かび上がり、塵の粒のひとつになって宇宙を漂っているかのような、なんとも不思議な心もちになる。果てしない孤独を存分に堪能できる、貴重なひとときである。

星を見よう。時間の旅をしよう。何処に居ても、遠く空を駆け巡ることができる。(会員 大関 亮子)



「感謝の日々」

副会長 菊地 哲也



理事者室

だより

確認すれども、また次の文書が運ばれてきます。しかし、よく考えると、こうした文書のひとつひとつもまた、事務局において、丹念にチェックされた上であがってくることに気づきます。

時しも、新型コロナウイルス感染症が拡大する状況のなかでの就任となり、社会的課題についても、より一層、重く受け止められる日々となっています。影響も大きな、難しい判断場面にも遭遇します。明確な正解が無いなかでは、ときに、理事者会での議論も厳しいものになります。しかし、それらの課題に正面から取り組むことでしか、誠

歴代の先生方、事務局の皆様が、時々の課題に処してこられたことを想像しては勇気をもらっています。公私にわたって多くの方から温かな応援や支えもいただくこと、さまざまなお立場から関心を有していただくことによって、理事者としての機能を実現させていただいていることに、思いを馳せずにいられません。普段の仕事とはひと味違った疲労には、差し入れのチョコが静かに貢献しています。どうも消費量が減っています。

新監督就任挨拶

監督の重圧〜汗と涙と酒の力〜

練習試合で采配を振る筆者

野球部(横浜マリナーズ)は、昭和56年の創設以来、諸先輩の汗と涙と酒の力により、全国30数単位の野球部チームの中でも屈指の実力を誇る迄になった。今年、私田中恒司が監督を務める。非才の私にとって名誉であり誇りである。
もっとも、例年春には名古屋、神戸との定期戦(三港対抗戦)と、京都、大阪との定期戦(三塔対

あった)、速い球が投げられて長打を飛ばすことに憧れ、野球の楽しさを感じた。大学時代にも野球サークルに入り、ときどき参加してはのびのびと野球をしていた。
当会には元監督の故岡部光平先生の紹介で就職でき、その御恩もあり横浜マリナーズに参加するようになり、三たび楽しい野球ができるようになった。
ところが、横浜マリナーズは少し赴きが違う。否認主張には理由が必要のように、プレーに対して後で理由を付して説明しなければならぬのだ。それも、その後に行われる宴席で。
弁護士らしくうまいと説明しなければならぬのである。右方向にヒットを打った理由だってそれなりに話さなければならぬ。
面白くないとブライイングもある。
今回、監督に就任して、責任の重さを感じている。選手の起用判断、試合中のサインは監督の専権だし、相手チームに対して恥ずかしくない試合をしなければならぬ。
加えて、運営や采配について、宴席で理由をつけて説明しなければいけないことが重圧としてのかかる。
監督就任の挨拶が愚痴となってしまう。
(会員 田中 恒司)

サッカー部は何をしているの?

社会人リーグの結果など

全国大会にて

本紙4月号にて当会サッカー部の紹介記事を掲載していただいたばかりであり、読者の「またサッカー部か」という声が聞こえてきそうなどころであるが、これも忌まわしきコロナウイルスによる種々の行事が中止になっている影響ということでしょうかご容赦いただきたい。
まず、前回の記事の時点では最終結果が出ていなかった社会人リーグ(西区リーグ)の結果について報告する。最終節を残した時点での状況をおさらいすると、当チームは首位と勝ち点1差の2位につけており、首位チームの結果によつては

逆転優勝があり得る状況であった。
迎えた最終戦、当チームは優勝のかかるプレッシャーを物ともせず、終始優勢に試合を進め、金島会員のハットトリックと佐伯会員の得点などで5対1の快勝。追う立場としてはできる限りのことをし、首位チームの結果を待つことになったが、さすがは首位チームである。最後まで盤石の戦いを見せ、勝ち点を取りこぼすことはなかった。
結果、期待された逆転優勝は起こらず、当チームは2位のままシーズンを終えることになった。前稿で読者を煽るような記事を書いた手前、大変

不本意な結果であるが、結果としてはリーグ参入以来最高順位でシーズンを終えられた。
新シーズンこそは優勝を!と4月の新シーズンを開幕を心待ちにしていたが、ここで緊急事態宣言の発令である。リーグ戦は休止となり、現状再開の目途も立っていない。
サッカーをする環境が完全に奪われてしまったサッカー部員は日々ストレスとサッカー欲を溜めている。この期間に溜めたサッカー欲を再開後のリーグ戦にぶつけ、新シーズンの優勝を勝ち取りたいところである。
(会員 楠瀬 健太)

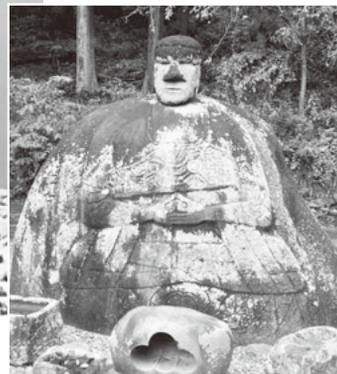
大仏を訪う

おとな 会員 畑中 隆爾

[追補版]

ご要望に応え(??)、本紙4月号で紹介した大仏たちの姿をいくつかお見せする。

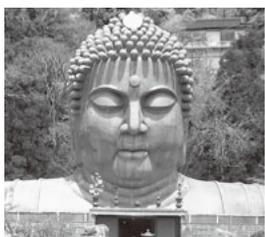
飄逸な万治の石仏



アバンギャルドな頭大仏



しめやかな涅槃大仏



センセーショナルなハニベ蔵院



エキセントリックな名古屋大仏



ファンキーな盛岡大仏

委員長退任挨拶

当新聞は、昭和62年6月の創刊以来、当会及び会員の諸活動を映す鏡としてあるべく発行を重ね、今号で389号に至りました。私も長きにわたり関わり、この5年間は編集委員長として微力を尽くしてまいりましたが、このたび岩田武司新委員長にバトンを引き継ぎました。昔ながらのアナログ媒体として、当新聞を今後ともよろしくお願いたします!
(畑中 隆爾)

編集後記

今号が発刊される頃には、どのような状況になっているのだろうか。期日だけでなく、依頼者との打ち合わせ方法その他私達の業務への影響も大きい。収
デスク 奥園龍太郎
記者 古西 達夫
山口 陽
渡邊さち穂
越川 純哉
濱口 正大
東に向かっていることを心より願う。